



広報

しよさんべつ



2022

9

NO. 645

子どもキャンプ教室

メール登録



☆登録ご希望の方は、
お名前を添えて送
信願います。

8月のこんなことあんなこと

初山別村戦没者追悼式

自然交流センターにて初山別村戦没者追悼式が行われ、平和への誓いを新たにしました。

式典では、午前10時のサイレンとともに黙とうを捧げ、村長の式辞、遺族会代表者らによる追悼の言葉が述べられました。



葉が述べられました。

献花は村長

から順番に行われ、追悼の誠を捧げました。

77回目の終戦記念日を迎え、改めて「平和」について考える日となりました。

(8月15日)



子どもキャンプ教室

初山別小学校の児童を対象としたキャンプ体験が行われました。テント設営から始まり、ネイチャーゲームやペットボトルロケットを作って遊び、人生初の火起こしにも挑戦しました。夕食はBBQを堪能し、児童達は大満足な様子でした。(8月6日)

子ども水泳教室

教育委員会主催の水泳教室が村民プールで開催され、参加した子どもたちは、自分で設定した目標に向け、ビート板を使いながらの練習をしました。炎天下の中、プールは子どもたちでにぎわいを見せていました。

(8月3日)



ホタル観察会

午後8時頃、自然交流センターの裏山にて観察会が行われました。今年は、気温が低かったせいか例年よりホタルの数は少なかったですが、幻想的な光に参加者からは「凄いな」「綺麗だね」という声が漏れていました。

(8月5日)



- ◆ 8月の「ほしっこくらぶ」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止しました。
- ◆ 9月の「ほしっこくらぶ」は7日、28日に開催予定です。





《事務所》
多世代交流拠点施設
繋小屋
電話・FAX 67-2717
ssb.okoshi@gmail.com

facebookページ



<https://www.facebook.com/shosanbetsu.okoshi>

Instagramページ



https://www.instagram.com/okoshi.girls_shosanbetsu/

協力隊ほっとNEWS NHKのローカル放送に出演します!

毎週木曜日に放送されている「ほっとニュース道北・オホーツク」という番組に、初山別村地域おこし協力隊として出演することになりました！ 地域のお話をお届けしているこのコーナーは、今年の4月から、これまで5分だった地域放送の枠を15分に拡大して放送しています。オンラインで取材を受け、5人いる協力隊のうち3人が出演します。初山別村の魅力や私たちが行っている活動について、写真を交えながら放送される予定です。よければご覧ください！

【番組名】ほっとニュース道北・オホーツク

【放送日時】10月13日(木) 18:40~18:55

※番組の構成上、放送日時が変更になる場合があります。



△取材時の様子です♪
最初は緊張していましたが、楽しく収録ができました！是非、ご覧ください！

カシオペアでの観光案内!



こんにちは。協力隊の春山です。

たくさんの方が、初山別の魅力を知り、有意義に過ごせるようにお手伝いできればとの思いから、協力隊で、8月の週末に、カシオペアにて観光案内を行いました。

観光案内所に来てくれた家族のお母さんが、コロナ禍でも、3密を避けて思いっきり楽しむことができるキャンプは、とても魅力的だとおっしゃっていました。自然を感じながら、体も心もリフレッシュしていただきたいですね！

「外でやったら、ボールはもっと真っ直ぐ進んでいくんだよ！」
そんな声を度々耳にしていた豊岬のゲートボール場は、ラインがよれてしまっていたり、地面もボコボコしている、そんな状態でした。
そこで、協力隊で修復作業を行うことになりました。枯れ木や枯れ葉をきれいにしたり、土をならして、外枠の線も新しいものにしたなら、ボールが跳ねてしまうことや、おかしな方向に進んでいってしまうこともなくなると思うので、ゲートボールを思いっきり楽しんでいただきたいと思います！



豊岬のゲートボール場の修復作業!

こんにちは 保健師です

地域包括 支援センターを 活用して下さい

高齢者の心配ごとや悩みはさまざまです。どこに相談すればよいかわからないときは、まず、役場内の地域包括支援センター（担当 大水保健師）にご相談下さい。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で安心して生活できるように、高齢者本人やその家族をサポートする窓口です。

地域包括支援センターの主な業務は

- ① 総合相談支援業務
 - ② 介護予防マネジメント業務
 - ③ 権利擁護業務
- となっております。

総合相談

介護や介護予防、健康づくりや医療、福祉、認知症、虐待や消費者トラブルなど高齢者本人だけでなく、その家族や地域のみなさんが不安に思っているさまざまな相談に応じています。

例えば

- ・日常生活に支障がでてきたので、介護保険のサービスを利用したいが、申請の方法がわからない

- ・判断能力が衰え、お金の管理が不安になってきた

- ・一人暮らしの親が、悪徳商法に何度もだまされている

- ・毎日の介護で心身ともに疲れている

- ・最近、近所の高齢者が外出する姿を見かけなくなった

- ・あやしげなセールスマンが頻繁に出入りする高齢者宅がある

- ・高齢者の家で家族が怒鳴っている声をよく耳にする

高齢者が途切れることなく一貫して適切な支援を受けられるように、地域包括支援センター

が中心となって、さまざまな関係機関（行政機関・医療機関・

社会福祉協議会・民生委員・警察署・消防署・NPO団体など）とのネットワークづくりを進めています。

介護予防

マネジメント業務

65歳以上の方を対象に介護の原因となる生活機能の低下がないか、食習慣、口腔機能・運動機能や体力、認知機能、閉じこもりなどの項目についてチェックし、必要があれば介護予防事業の利用や介護保険の申請なども支援します。

介護保険のサービスを利用する場合は本人や家族などが、市町村に「介護認定申請」をする必要があります。地域包括支援センターでは、申請の代行もしています。また、審査の結果「要支援1・2」と認定された人については、地域包括支援センターで「介護予防ケアプラン」も作成しています。

権利擁護業務

認知症などによって判断能力が衰え、お金の管理をはじめ、日常生活上の手続きや契約など

が、ままならなくなる場合があります。そのような高齢者をサポートするための「成年後見制度」の活用も支援します。

また、高齢者の虐待や消費者トラブル等は本人から声を上げるのは難しいため、ご近所や地域の方は、普段の様子と変わったことがあったら、早めに地域包括支援センターに相談して下さい。

（保健師 大水）



お知らせ

旭川地方法務局からの お知らせ

■法定相続情報証明制度のご案内

相続手続では、お亡くなりになられた方に関する大量の戸籍書類一式を、相続手続を取り扱う各種窓口にも何度も出し直す必要があります。

法定相続情報証明制度は、法務局に「申出書」、「戸籍書類一式」及び「相続関係を一覧にした図（法定相続情報一覧図）」を一緒に提出することで、内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを、提出された一覧図の写しに登記官が証明して無料で交付します。法定相続情報一覧図を利用することで、お亡くなりになられた方の相続登記、預金の払戻し、相続税の申告、各種年金手続などを行うときに必要とされる戸籍書類一式の提出が省略できます。

ご検討される方は、旭川地方

法務局登記部門まで、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

旭川地方法務局登記部門

☎ 0166-38-1114

※受付時間

平日の午前8時30分から

午後5時15分まで

（年末年始・祝日を除く）

【手続の詳細】

https://houmukyokumojo.go.jp/homu/page7_000013.html

jp/homu/page7_000013.html

■自筆証書遺言書保管制度のご案内

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有効な手段であり、そして自筆証書遺言書は、自筆さえできれば遺言者本人のみで作成できます。

これまでは、自筆証書遺言書の保管については、自分自身で保管するか、遺言執行者等に預けるなどの方法しかありませんでしたが、本制度の創設により、今は法務局に預けることができます。ようになり、遺言者本人の死亡後、相続人等に遺言書を発見されなかったり、改ざんされたりすることを防ぐことができま

す。家庭裁判所の検認手続も不要です。

自筆証書遺言書保管制度は、

プライバシー保護と手続に一定の時間が必要となることから、全て予約制となっております。ご検討される方は旭川地方法務局留萌支局まで、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

旭川地方法務局留萌支局

☎ 0164-42-1049

※受付時間

平日の午前8時30分から

午後5時15分まで

（年末年始・祝日を除く）

【オンライン予約】

法務局手続案内予約サービス

<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmuhome-t/>

jp/houmuhome-t/

【手続の詳細】

旭川地方法務局ホームページ

<https://houmukyokumojo.go.jp/asahikawa/>

jp/asahikawa/

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

【届出の対象となる面積】

- ・市街化区域 2千㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
- ・都市計画区域外 1万㎡以上

【届出者】

土地の権利取得者

【届出期限】

契約締結日から2週間以内
※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

【提出書類】各3部

・土地売買等届出書

（※様式については村ホームページをご覧下さい）

- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮図5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした縮図5千分の1以上



上の図面

- ・土地の形状を明らかにした縮図2千5百分の1以上の図面
- ・委任状

(※代理人が届出をする場合)

【罰則】

届出をしないと、6ヶ月以内の懲役または100万円以下の罰金に科せられることがあります。

【届出・問い合わせ先】

初山別村役場企画振興室企画
振興係

☎0164-67-2211

自賠責保険・自賠責共済のご案内

■「自賠責切れていませんか」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和3年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約36万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

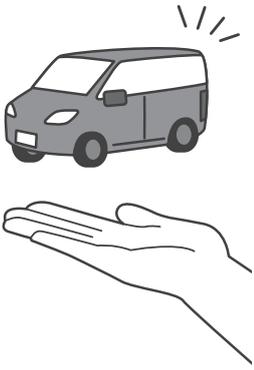
交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することが大切です。

■自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！



北海道苦情審査委員制度のお知らせ

■ご存知ですか？道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば「苦情審査委員」に申立てができます。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

◇窓口は道庁の道政相談センター又は留萌振興局総務課です。

◇申立て方法や申立書様式、リーフレット等は北海道公式ホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou-mousitate.html>

◇苦情の申立てに必要な事項を記入し、窓口提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。※電話や匿名での申立ては受け付けておりません。

【お問い合わせ先】

○北海道総合政策部知事室道政相談センター

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

☎011-204-5523

☎011-241-8181

メール

kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

○留萌振興局総務課

申立て



公証週間のお知らせ

10月1日〜7日までは公証週間です。公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行って

います。公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

■「遺言は、公正証書で作成してみませんか？」

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を承継させるには、遺言をしておくことが一番です。遺産争いを予防し、紛失の心配も必要ないので、後に残された方々が困りません。原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造の心配ありません。

また、公証人が自宅や病院（施設）へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場又は法務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

○旭川公証人合同役場

旭川市6条通8丁目37番地22
68ビル5階

○旭川地方事務局

旭川市宮前1条3丁目3番15号

☎ 0166-138-1144

狩猟期間中における道有林への入林自粛について

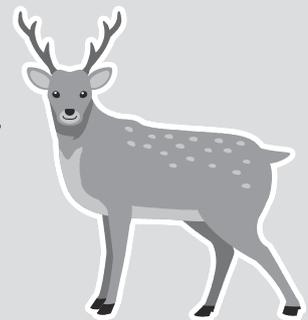
エゾシカ狩猟期間中（10月1日から3月31日まで）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ】

北海道水産林務部森林環境局道有林課道有林管理係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL:011-204-5519（直通）



気象台ひと口メモ ～胆振東部地震から4年、地震に備えていますか～

2018年9月6日3時7分、北海道胆振地方中東部でマグニチュード6.7の地震が発生し、胆振地方の厚真町で最大震度7を観測したのを始め、上川・留萌地方でも広い範囲で震度4を観測しました。就寝時間中に発生したため、驚いて起きた方も多かったと思います。この地震により胆振地方を中心に土砂崩れや家屋の倒壊などがあり、多くの方が被害に遭われました。また、数日間に及ぶ大停電が発生し、生活に大きな影響を及ぼしました。地震による災害は、土砂災害、家屋の倒壊、火災のほか、海底付近が震源の場合には津波が発生し、海岸に押し寄せます。2011年の東日本大震災では津波により甚大な被害が発生しました。地震は、事前に予測することが難しく、突然、発生しますので被害を少なくするためには、事前の備えが重要です。ハザードマップや避難場所・避難経路の確認、室内の家具や家電の転倒・落下防止に加え、寝室や居間などに「物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」などの安全なスペースを確保しておくといいでしょう。そのほか、最小限の非常持ち出し品を用意しておく、ライフライン（ガス・水道・電気）が止まっても3日分の水や食料などを準備しておくことと安心です。日本では、どこでも大きな地震が起こります。胆振東部地震は内陸で発生し、既知の活断層との関係もはっきりしていません。直下や近傍に活断層がなくても、どこでも規模の大きな地震が発生する可能性がある事を忘れず、普段から地震に対する備えをしておくことが大切です。

問い合わせ先 旭川地方気象台（☎0166-32-7102） <http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

村有林及び私有林が 「森林認証」を 取得しました



6月27日付けで村有林414ha、さらに、遠別初山別森林組合により村内の私有林2,907haがSGEC/PEFCの森林認証を取得しました。

初山別村では、るもい森林認証協議会（9市町村、4森林組合、1企業、計14団体）へ令和3年7月の設立当初より加入し、他の市町村や森林組合等と連携し森林認証の取得に取り組んできました。

7月22日に留萌合同庁舎にて、るもい森林認証取得記念式典が開催されました。



▲森林認証取得の認証書



森林認証取得制度とは？

世界で取り組まれている環境保護活動の1つで、SDGsにも貢献する仕組みです。適正に管理された森林から木材を産出し、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする制度です。

環境と社会に配慮した森林管理を行っている木材や木材製品などに認証マークを付けることができます。これによって、消費者は認証マークを目印に製品の原料が持続可能な森林管理の下で生産されていると知ることができます。

PEFCは世界最大規模の森林認証制度で、各国の森林認証制度を相互承認していく認証プログラムをいい、SGECは日本の森林を対象とした日本独自の制度をいいます。

北海道立羽幌病院からのお知らせ

令和4年10月外来診療体制			月	火	水	木	金	応援医師等(変更の場合もあります。)	受付時間	
午前	予約優先	内科第1診察室	○	○	○		○	消化器内科 佐々尾医師	8:00~11:00	
						○		呼吸器・禁煙外来 重原医師(6日・20日完全予約制)		
	予約制	内科第2診察室			○			(第4水曜日26日は休診) 循環器内科(第4水曜日26日) 留萌市立病院 高橋医師	完全予約制	
	予約外	内科・外科・整形外科 (総合診療医)	○	○	○	○	○	砂川市立病院 木村医師(27日) *変更となる場合もあります。	8:00~11:00	
	予約制	整形専門外来	○					引野医師(3日)	予約制	
	予約優先				○	○	○	八島医師(5日・20日・26日) 穴口医師(14日・21日・28日)	予約制 8:00~11:00	
午後	予約制	フレイル外来	○					佐々尾医師	完全予約制	
		内科(呼吸器・禁煙外来)				○		呼吸器・禁煙外来 重原医師(6日・20日完全予約制)		
	予約優先	内科・外科・整形外科(総合診療医)		○		○		(整形専門外来診療日は内科のみ)	13:30~15:00	
	予約制	整形専門外来		○					渡部医師(11日・25日)	完全予約制
						○			八島医師(6日)	完全予約制
	予約優先		○					覺田医師(3日・24日)	完全予約制	
					○			穴口医師(13日・20日・27日)	13:30~15:00	
小児科			○	○	○	○	○	旭川医大医師(日程未定) *変更となる場合もあります。	8:00~11:00 13:00~15:00	
婦人科(毎週火曜日)				○				金野医師 (4日・11日・18日・25日)	8:00~11:00 13:30~15:00	
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)				○	○			旭川医大医師*変更となる場合もあります。 (4日・5日・11日・18日・19日・25日)	全日 完全予約制	
泌尿器科(毎週木曜日)						○		札幌医大医師(6日・13日・20日・27日)	8:00~10:30	
耳鼻咽喉科(第1・3水曜日)					○			札幌医大医師(5日・19日)	完全予約制	
皮膚科(毎週金曜日)							○	札幌医大医師(7日・14日・21日・28日)	8:00~11:00	

※外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみとなり、定期受診や関節注射は午後となります。
 ※午前の内科は予約優先で診療を行うため、予約をしていない場合は待ち時間が長くなる場合があります。
 ※木村医師の総合診療は、希望された方全てに対応できない場合があります。
 ※平成30年11月から、毎週月曜日の午後に「フレイル外来(完全予約制)」を始めました。
 ※平成31年4月から、「胃がんリスク健診(保険外診療)」を始めました。
 ※予約制で、人間ドックは水曜日、特定健診及び生活習慣病健診は月~木曜日に実施しています。
 ※巡回診療は、九重コミュニティセンター(苫前町)で20日(木)に行います。

北海道立羽幌病院：羽幌町栄町110番地 (電話 0164-62-6060)

ひとのうごき

~令和4年8月末~

人口と世帯数

人口 1,082人
(△1人)

男 520人

女 562人

世帯数 533世帯
(△2世帯)

()は前月比

転入

8/23 LI LINSHU
(初山別)



● 8月のできごと ●

日(曜)	できごと
3(水)	子ども水泳教室(～5日)
4(木)	予防接種
5(金)	ホテル観察会
6(土)	子どもキャンプ教室(～7日)
10(水)	乳幼児健診
12(金)	ホテル観察会
15(月)	令和4年度 初山別村戦没者追悼式
22(月)	農業委員会総会
30(火)	入札
31(水)	議会全員協議会 予防接種

● 今月の主な行事予定 ●

(9/13~10/12)

月	日	行 事 等
9	13(火)	広報しよさんべつ配布 (9月号)
	14(水)	乳幼児健診 旗の波作戦 (小学校)
	15(木)	予防接種
	16(金)	破碎ごみ・危険ごみ (有明・栄・豊岬・明里・共成)
	17(土)	
	18(日)	
	19(月)	
	20(火)	
	21(水)	
	22(木)	
	23(金)	
	24(土)	
	25(日)	
	26(月)	
27(火)		
9月	28(水)	広報配布 (お知らせ版) ほしっこくらぶ会場開放日
	29(木)	歯科栄養教室 予防接種
	30(金)	
	1(土)	初山別中学校 学校祭
10	2(日)	
	3(月)	
	4(火)	
	5(水)	ほしっこくらぶ
	6(木)	
	7(金)	
	8(土)	初山別小学校 学芸会
	9(日)	
	10(月)	
	11(火)	
	12(水)	乳幼児健診 広報しよさんべつ配布 (10月号)

～編集後記～⑧

皆さんこんにちは。広報担当の木村です。8月は「ホテル観察会」に参加し初めてホテルを目にしました。無数の光が織りなす光景は思わず息を呑む美しさでした。ホテルが光る理由は何だろうと思い調べたところ、お尻に近い部分にある「ルシフェリン」という発光する物質と、「ルシフェラーゼ」という発光を助ける酵素が反応して光を出すそうです。暗闇の中、光でコミュニケーションを取っているなんて素敵ですよ。今年は天気が良く満天の星空とホテルの共演が見られました。また来年も見たいなあ、と思わせるそんなひとときでした。

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
9月21日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/21(水)～10/21(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定されている行事などにつきまして、中止や延期、規模縮小などの措置をとることがありますのでご了承ください。

初山別村生活支援メールの登録について

村では、登録された携帯電話のメールアドレス・固定電話への音声発信・FAXへ災害情報、通行止め情報、特殊詐欺の注意喚起、診療所の臨時休業のお知らせなどを随時発信しています。登録はいつでも受け付けていますので、現在登録していない世帯の方は、是非登録を検討してください。

新規登録の方法

【携帯電話をお持ちの方へ】

広報誌表紙のQRコードを読み取り、表示されるアドレスにお名前を添えてメールを送信されるか、お名前と携帯のアドレスを記入したメモを役場企画振興係まで持参してください。

【携帯電話が無い世帯の方へ】

生活支援システムは「家庭の固定電話」や「FAX」でも受け取ることができます。登録するとメール配信と同じ内容のものが音声やFAXで流れます。

ご希望の世帯の方は、氏名、お住まいの地区名(例…字有明)、電話番号またはFAX番号を役場企画振興係までお知らせください。

【お問い合わせ】 初山別村企画振興室企画振興係 ☎ 0164-67-2211

初山別村民憲章 きまりを守り、力を合わせ心にもうおいのある村にしましょう。